

根管治療の失敗が智慧となる

6月度生涯研修講座



臨床学術部は6月18日、「根管治療で失敗する本当の理由・失敗・反省してこそその根管治療」をテーマに生涯研修講座をM&Dホールで開催した。鶴町保氏(元日本大学歯学部教授)を講師に77人が参加した。

鶴町氏は「根管治療失敗の主たる原因は細菌の残留と増殖である。象牙細管に入った細菌の感染根管治療には限界があり、細菌を細管内に閉じ込めて不活性化すること

が求められる」と説明。根管治療失敗の要因として術者の診断ミス、術者の技術力不足、パーフォレーション、歯根破折などを挙げ、失敗を防ぐための勘所を症例とともに示した。また、患者への適切な治療方針の説明が重要であるとし、歯頸部や髄床底部の穿孔は経過不良、再植や矯正治療は患者の協力が不可欠であると説明した。

根管治療の失敗に対し鶴町氏は「もちろん誰もが失敗などしたくない。しかし失敗や挫折は単なる悪ではなく、苦い思いと反省が智慧となっていく。向上心さえあれば失敗はむしろ臨床を豊かにする大切な経験だ」と訴えた。

西部地区・南部地区

接遇マナー研修実施

大阪市西部地区・南部地区は25日、接遇マナーインストラクターの吉田富貴子氏を講師に医療接遇研修を開き、12人が参加した。

吉田氏は、単に「相手



に接すること・対応すること」を指す「接客」と違っており、「接遇」とは「相手を思いやる気持ちをもって接すること・対応すること」だと指摘し、相手の状況や気持ちを汲み取って対応しなければならぬと述べた。

接遇の基本として、①あいさつ②身だしなみ③言葉遣い④態度の4点を挙げ、それぞれ医療機関におけるポイントについて解説した。

気遣いのある話し方のポイントとしては、クッション言葉や婉曲語法、敬語などを使いこなすことで、相手にやわらかい印象で伝えることができることを強調した。

また、電話対応においては、相手の顔が見えないぶん、「明るく」「ゆっくり」「はっきり」「丁寧に」を常に意識しておくことが重要だとして、診療所における電話対応や応対所作のロールプレイを参加者一人ひとりが実践し、吉田氏が適宜アドバイスを加えた。

大阪府歯科保険医協会2023年サマーセミナー

2024年度医療・介護同時改定に向けて歯科医療を考える

日時 8月19日(土)午後3時～5時
(開場・午後2時30分)

会場 M&Dホール (定員60人)
現地開催のみとなります

講師 田辺 隆先生
(全国保険医団体連合会副会長)



……「」参加ください……

国や厚労省に「責任を」

オンライン請求「義務化」方針に関するFAXアンケート速報①

厚労省が今年3月に光ディスクなどで保険請求する医療機関に対して、原則2024年9月までにオンライン請求に移行することを事実上義務付ける計画案を示している問題で、協会は6月30日付で会員にファクスでアンケートを送付。7月3日までに110医療機関が返信を寄せた。協会は、医療のデジタル化に一律に反対するものではないが、すべての医療機関・地域医療を守る立場で、期限を切った「義務化」方針について撤回を求めている。

反対86%

レセプトの請求方法については、「オンライン請求」15%、「電子媒体請求」68%、「レセコンで紙請求」と「手書き請求」で18%となった。

「反対」、4%が「賛成」、10%が「どちらとも言えない」と答えた。オンライン請求に対する考え、懸念については、「現在の請求方法(光ディスクまたは紙レセ)で不便を感じない」が79%と最も多く、続いて「導入後のシステムメンテナンスや故障時の対応が不安」が77%、「セキュリティが不安」が70%と上位を占めた。自由意見欄には、「オンライン請求のメリット、デメリット

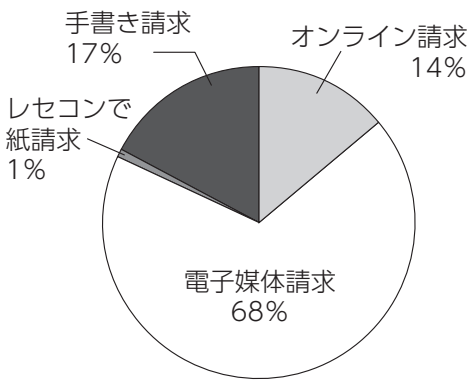
がわからない」、「オンライン請求をすることに、どの程度コストの削減ができるか明確にしてほしい。例えば、人件費がどの程度削減できるかを維持するための費用がいくらかかるのかも明確にしてほしい。ただ単に、保険点数を下げることで目的としか思えない」など、オンライン請求によって診療側や患者にどのようなメリットがあるのかの説明がなされていないことへの不信感がうかがえる。

が不安。一医院のみで情報漏洩に対応するには無理があり、一医院に責任を押し付けられるのは、つらい、厳しい。情報漏洩やトラブルなどについて一定範囲内を国や厚労省にも責任をとってもらいたい」、「オンライン請求について一方的に反対するものではないが、政府、行政サイドのセキュリティの甘さ、デジタル化についてのトラブルの多さと大きな不信感があり、現在は義務化に賛成できない」など、保険証廃止を伴うマイナバ

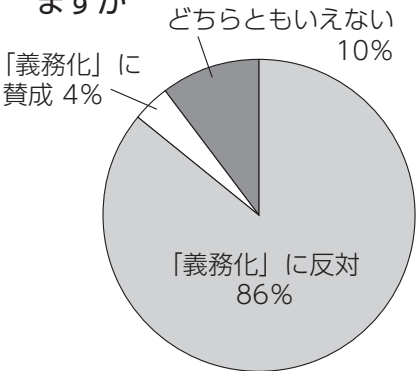
ーカードと健康保険証の一体化の問題で、誤登録や他人の情報に紐づけされている問題など様々なトラブルが連日報道されている中で、さらにオンライン請求を進めることへの不安の声が寄せられている。

国、厚労省はセキュリティ上の不安を払しょくすること、メリット・デメリットの説明を尽くすべき。義務化方針についての議論は最低限まずそれが大前提とされない限り進めるべきではない。

レセプトの請求方法について教えてください



厚労省が示したオンライン請求「義務化」方針についてどう思いますか



長期休業保障制度「リレープラン」のご案内

(団体長期障害所得補償保険)

団体割引 30%適用



医師・歯科医師として長期間働けなくなったら…

そんなご不安はありませんか？

- 医師・歯科医師のそんな「もしも」をサポートする新たなプラン(リレープラン)が登場!
- 今までになかった長期休業保障制度(所得補償保険)の後ろを「最長満70才まで」補償します!



新しく導入しました!

リレープラン

保険金額 10万円 1~15口まで (10~150万円/月)

長期休業保障制度など

※免責期間は369日または500日から選択。保険金支払対象期間:最長満70才に達した日まで

休診時に必要となる費用

スタッフなどの人件費 住宅ローン 生活費
家賃などの固定費 傷病の治療費 教育費



代理店・扱者

大保協商事株式会社 (大阪府保険医協同組合内)
マーシュジャパン株式会社

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

「リレープラン」の詳しいご説明や資料請求のお問い合わせは、大保協商事(大阪府保険医協同組合内) ☎06-6568-2230まで